

学位授与方針（ディプロマポリシー）

和歌山県立医科大学保健看護学部は所定の単位を修得し、以下の能力を獲得した者に学士（保健看護学）の学位を授与します。

1. 幅広い教養を身につけ、多様な文化や価値観を理解し、人々の尊厳や権利を尊重することができる。
2. 看護の対象となる人々と信頼関係を築くコミュニケーションができ、援助関係を形成することができる。
3. 看護の対象となる人々を、生活者として全人的に捉え、個人・家族や地域の健康課題を明らかにすることができる。
4. 看護実践に必要な知識や技術を習得し、根拠に基づく判断の上、健康課題の解決に取り組むことができる。
5. 保健医療福祉チームの一員として看護職や他職種・地域住民等と協働・連携を図るために主体的に行動できる。
6. 地域的・国際的視野で社会の動向とともに変動する多様な健康課題を捉え、看護の役割や課題を検討し、看護の発展に向けて創意・工夫することができる。
7. 看護専門職としての自覚を持ち、生涯にわたって主体的に自己研鑽や研究に取り組む自律的態度を身につけている。

教育課程方針（カリキュラムポリシー）

和歌山県立医科大学保健看護学部は以下の教育を通じて社会に貢献できる医療人を育成します。

1. 社会人として必要な教養とともに、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力、ケアマインドが育成できるよう、早期体験や医療福祉施設での参加型学習による教育
2. 保健看護に必要な自然科学、人文・社会科学および外国語に関する教養を修得できる教育
3. 保健看護の基盤となる領域において、系統的に生体の構造と機能、病態、疾患の概念が理解できるとともに、問題解決型能力と看護方法および研究的思考を育成できる教育
4. 保健看護の専門となる領域では、習得した看護の基礎を実際に活用・実践する技能を修得できる教育
5. 臨地実習では、全ての領域を実習するとともに学内外で実習を行い、看護実践能力を含めた保健看護の力を獲得できる教育
6. 地域との交流および国際交流を積極的に行い、広い視野を養い、地域社会および国際社会で活躍できる人材を育成できる教育